

議案第79号 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止について

中島章二

議案第79号 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止について会派を代表して賛成の立場で討論を行います。

上津江地区・中津江地区の公共施設については、近年、大雨などによる自然災害が頻発する中、土砂災害特別警戒区域内に位置し、一旦災害が発生すると、利用者の生命や身体に危険が生じることが懸念されることから、市としては、未然の対策として、より安全な場所への移転を検討してきた中で、令和2年7月豪雨により、中津江村栃野の津江老人福祉センター及び中津江高齢者生活福祉センター（安寿苑）が被災、全壊したことから、速やかにより安全な場所への移転再建を行う必要が生じ、移転・再建場所を検討してきた中で、土砂災害特別警戒区域以外の場所として、日田市中津江ホール敷地内を候補地として計画されました。中津江ホール敷地内で基本設計を進める中で、日田市中津江ホールの老朽化や利用実態を踏まえ同施設を解体し、跡地を福祉施設用地として整備するため、条例を廃止するものとして提案されています。

この議案に関係して、令和3年第1回定例会において、中津江高齢者生活福祉センター建設工事設計業務委託、中津江ホール解体設計業務委託、用地購入費と上津江すぎっ子こども園と中津江保育園移転統合の新園舎設計業務委託の予算案が提案され、審議の結果、中津江高齢者生活福祉センター建設工事設計委託と新園舎設計業務委託が可決されています。

私は3月時点では市の地元への説明や協議の不足から、住民合意がなされていない状況と判断したこと、予算案の詳細な内容についても不明瞭な点があったため、再度、地元との協議を重ねること、上中津江地区の福祉事業全体のビジョンを持ったうえで、全事業をもう一度詳細に考案し、再提案することを意見したところでした。

教育福祉委員長報告にありましたように、委員会では、新年度に入り中津江地区代表者会議と市や関係機関とで協議を重ね、基本設計が住民との合意のもとで作成されたことや、住民説明会を行ってきたとの説明が執行部からありました。そのような状況から、3月定例会時点とは異なり、今回の提案は地域住民と協働で作成された内容となっていると考えます。

11月13日に開催された住民説明会の意見の中に、ホールを残した場合の維持管理について、将来的に子どもたちに負担を残す可能性を心配したものもありました。これからの、地域福祉の向上、運営・管理面の課題等を考慮すると、中津江振興協議会からのホール解体に同意するという意思が表明されているように、ホール解体についてはやむを得ないと考えます。

また、災害復旧という観点からは、3月時点から申し上げているように、少しでも早く、そして利用しやすい施設の再建が行われることが、地元住民や利用者の方たちの願いであることから、早期に事業をスタートさせる必要性を感じます。

この福祉施設の移転事業については、当初、上津江地区と中津江地区と一緒に協議を行ってきたことから、今回の中津江地区の安寿苑再建とあわせて、上津江地区の福祉事業についての今後についてもしっかりと対応していただきたい。

教育福祉委員長報告にもありましたように、上津江地区に対しては、今後は市長が中心となって、しっかりと体制を整え、協議の場を設け、合意形成を図る丁寧な対応していくことを強く要望したうえで、議案第79号日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止についての賛成討論とします。